

# モニタリング結果報告書

平成 1 9 年 8 月

モニタリングの対象となる施策目標	治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること
------------------	-----------------------------------

## 1. 政策体系上の位置付け

基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	5	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること
施策目標	5-2	<b>治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること</b>
個別目標 1	難病対策を推進すること	
	(主な事務事業) ・ 難病情報センター事業 ・ 重症難病患者入院施設確保事業	
個別目標 2	ハンセン病対策を推進すること	
	(主な事務事業) ・ 普及啓発のためのパンフレット事業 ・ ハンセン病資料館の運営事業 ・ ハンセン病療養所の運営事業	
個別目標 3	エイズ対策を推進すること	
	(主な事務事業) ・ H I V 検査・相談事業 ・ H I V 検査普及週間の実施 ・ 世界エイズデー普及啓発事業	
<b>施策の概要（目的・根拠法令等）</b> 1. 目的等 健康を脅かす特殊の疾病等の予防・治療等を充実させるため、希少性があり、原因不明で効果的な治療方法が確立しておらず、生活面で長期にわたり支障をきたす疾患について、調査研究の推進や医療の確保等を図る。 また、特殊の疾病等の対策として、ハンセン病療養所の運営や、ハンセン病療養所退所者・非入所者等に対する生活支援、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発等のハンセン病対策とともに、H I V ・エイズに関する普及啓発及び教育、検査・相談体制の充実、医療提供体制の再構築など、エイズ対策を推進する。 2. 根拠法令 ○らい予防法の廃止に関する法律（平成 8 年法律第 2 8 号） ○ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成 1 3 年法律第 6 3 号） ○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 1 0 年法律第 1 1 4 号）		
主管部局・課室	健康局疾病対策課	
関係部局・課室	医政局国立病院課	

## 2. 施策目標に関する指標

施策目標に係る指標 (達成水準／達成時期)		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
1	難病情報センターへのホームページアクセス件数 (単位：千件) (前年度以上／毎年度)	6,074	7,848	10,192	13,336	17,385
2	ハンセン病資料館の入館者数 (単位：人) (前年度以上／毎年度)	14,415	13,164	12,583	5,190	—
3	保健所等におけるH I V抗体検査 件数 (単位：件) (前年以上／毎年)	61,652	75,539	89,004	100,287	116,550
(調査名・資料出所、備考)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各指標は、健康局疾病対策課の調べによる。</li> <li>・ 指標 1 及び 2 の各年度の数値は年度末時点であり、指標 3 の各年の数値は年末時点である。</li> <li>・ なお、指標 2 については、ハンセン病資料の拡充工事に伴う休館（平成 1 7 年 9 月から平成 1 9 年 3 月末まで）により、平成 1 7 年度については 8 月 3 1 日までの入館者数となっており、平成 1 8 年度については実績値は無い。</li> </ul>						

## 3. 個別目標に係る指標等

個別目標 1	難病対策を推進すること					
個別目標に係る指標						
アウトカム指標						
(達成水準/達成時期)						
	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	
1	難病情報センターへのホームページアクセス件数 (単位: 千件) (前年度以上/毎年度) ※施策目標に係る指標 1 と同じ	6, 074	7, 848	10, 192	13, 336	17, 385
(調査名・資料出所、備考)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康局疾病対策課の調べによる。</li> <li>なお、各年度の数値は年度末時点である。</li> </ul>						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 難病情報センター事業						
平成18年度	3 1 百万円 (補助割合 : [国 定額 (1 0 / 1 0 相当)] [ / ] [ / ])					
予 算 額	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ( )					
実 施 主 体	本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 ( )					
概要 : 難病に関する各種一般・専門情報の提供を広く行うことにより、難病患者や家族の療養上の悩みや不安に的確に対応し、その療養生活の一層の支援を図るとともに、医療関係者等に対し、最新の認定基準、治療方針、症例等に関する情報の提供を行う。						
事務事業名 : 重症難病患者入院施設確保事業						
平成18年度	1 3 9 百万円 (補助割合 : [国 1 / 2] [都道府県 1 / 2] [ / ])					
予 算 額	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他 ( )					
実 施 主 体	本省、厚生局、労働局 (監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他 ( )					
概要 : 病状の悪化等の理由により、居宅での療養が極めて困難な状況となり、入院治療が必要となった重症難病患者に対し、適時に適切な入院施設の確保等が行えるよう、地域の医療機関の連携による難病医療体制の整備を図る。						

個別目標 2 ハンセン病対策を推進すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標						
(達成水準/達成時期)		H14	H15	H16	H17	H18
1	ハンセン病資料館の入館者数 (単位：人) (前年度以上/毎年度) ※施策目標に係る指標 2 と同じ	14,415	13,164	12,583	5,190	—
(調査名・資料出所、備考)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康局疾病対策課の調べによる。</li> <li>各年度の数値は年度末時点である。</li> <li>なお、ハンセン病資料の拡充工事に伴う休館（平成17年9月から平成19年3月末まで）により、平成17年度については8月31日までの入館者数となっており、平成18年度については実績値は無い。</li> </ul>						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
<b>事務事業名</b> ：普及啓発のためのパンフレット事業						
平成18年度	280万円（補助割合：[国 / ][ / ][ / ]）					
予 算 額	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）					
実 施 主 体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）					
概要：ハンセン病に関する偏見・差別の解消及び正しい知識の普及啓発のため、平成14年度より全国の中学生を対象にしたパンフレット「わたしたちにできること」を作成・配布し、学校教育の場において取り組みを行っている。						
<b>事務事業名</b> ：ハンセン病資料館の運営事業						
平成18年度	2520万円（補助割合：[国 / ][ / ][ / ]）					
予 算 額	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）					
実 施 主 体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）					
概要：内閣総理大臣談話及びハンセン病補償法に基づき、ハンセン病患者・回復者の過酷な歴史を伝え名誉回復を図るとともに、ハンセン病に関する国民の偏見・差別の解消及び情報の発信を図る。						
<b>事務事業名</b> ：ハンセン病療養所の運営事業（国立ハンセン病療養所）						
平成18年度	12,3420万円（補助割合：[国 10 / 10][ / ][ / ]）					
予 算 額	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）					
実 施 主 体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）					
概要：国立ハンセン病療養所（13施設）の運営管理、入所者への医療の提供・福祉の増進等を行っている。						
<b>事務事業名</b> ：ハンセン病療養所の運営事業（私立ハンセン病療養所）						
平成18年度	2380万円（補助割合：[国 10 / 10][ / ][ / ]）					
予 算 額	一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他（ ）					
実 施 主 体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）					
概要：私立ハンセン病療養所（2施設）の運営管理、入所者への医療の提供・福祉の増進等のために必要な補助を行っている。						

個別目標 3 エイズ対策を推進すること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 (達成水準/達成時期)						
	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	
1	保健所等におけるH I V抗体検査 件数(単位:件) (前年以上/毎年) ※施策目標に係る指標3と同じ	61,652	75,539	89,004	100,287	116,550
(調査名・資料出所、備考) ・ 健康局疾病対策課の調べによる。 ・ なお、各年の数値は年末時点である。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : H I V検査・相談事業						
平成18年度 予 算 額 : 2 5 0 百万円(補助割合:[国 1 / 2][都道府県 1 / 2][ / ])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要: 都道府県・政令市・特別区が保健所等で実施するH I V検査及びエイズに関する相談や、世界エイズデー等の際に実施するH I V検査及び相談事業に対し補助を行う。						
事務事業名 : H I V検査普及週間の実施						
平成18年度 予 算 額 : 一 百万円(補助割合:[国 / ][ / ][ / ])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
事業としての予算はありません						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要: 国や都道府県が行う検査・相談体制の充実を図る取組みを強化することにより、国民のH I Vやエイズに対する関心を喚起し、もってH I V検査の浸透・普及を図るため、キャンペーン活動等を実施する。						
事務事業名 : 世界エイズデー普及啓発事業						
平成18年度 予 算 額 : 3 7 百万円(補助割合:[ / ][ / ][ / ])						
予 算 額 : 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他( )						
実 施 主 体 : 本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )						
概要: U N A I D S (国連合同エイズ計画) が提唱する12月1日の世界エイズデーにあわせて、エイズのまん延防止、患者・感染者に対する差別・偏見等の解消を目的として、各種普及啓発イベントを実施する。						